



パワーハラスメントの行為者（加害者）への カウンセリング ご紹介セミナー

2026年10月21日（水） 14：00～15：30 開催 | 対面形式

パワーハラスメントに関する支援は、被害者を対象としたものが中心です。一方で、行為者（加害者）本人への支援はまだ少なく、「厳重注意をしても行為が改善しない」「その後どう関わればよいか分からない」など、企業・組織にとって対応に苦慮することの多いテーマではないでしょうか。

本セミナーでは、パワハラ行為者への対応を専門に行う講師が、実際のカウンセリングの考え方や進め方についてご紹介いたします。

また、セミナー終了後には、ご希望の方を対象とした個別相談会も実施いたします。ぜひご検討のうえ、ご参加ください。

こんな悩みはありませんか？

- ✓ **対応方法が分からない** — パワハラ行為者に対して、厳重注意をしても改善しない
- ✓ **再発防止につながらない** — その場しのぎの対応になりがち
- ✓ **身近に専門家がない** — 行為者対応に詳しく相談できる人が少ない

「行為者にどう向き合うか」を知ることが、再発防止と組織の安心につながる第一歩です。

当日取り上げるテーマ

- 1 パワハラ行為者のパワハラを止めさせるのに、組織はどのような対応をすればよいのか
- 2 パワハラ行為者が実際にパワハラを止めることはあるのか
- 3 パワハラ行為者へのカウンセリングでは何をしているのか
（カウンセリング前の担当者との打合せからカウンセリング終了まで）
- 4 パワハラ行為者たちは、どのようなタイプに分類できるのか
- 5 パワハラ行為者たちが考えていることには、どのような共通点があるのか

個別相談会（希望される企業様のみ・事前予約制）

自社の状況について、講師に直接ご相談いただけます。

先着3社限定 各社30分間

1社目 15：30～16：00 2社目 16：00～16：30 3社目 16：30～17：00

※任意参加です。事前予約制・3社限定のため、お早めにお申込みください。



松崎 久純

(まつざき ひさずみ)

サイドマン経営・代表

グローバル人材育成を専門とする経営コンサルタントとして活動する一方、近年は企業・組織における「パワーハラの行為者」を対象としたカウンセリングの依頼が増えています。

【保有資格】

- ・日本ハラスメントカウンセラー協会 認定ハラスメント相談員Ⅰ種
- ・日本ハラスメントカウンセラー協会 ハラスメントマネジャーⅡ種
- ・大阪商工会議所 メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種、Ⅲ種

【メディア掲載実績】

「プレジデントオンライン」「プレジデント・ウーマン・オンライン」に寄稿した「社会で働く性格に問題がある人たち」(2022年11月～2025年2月、全28回)は、パワーハラスメントに関連する記事も含む好評連載でした。このほか、専門分野に関する著書多数。

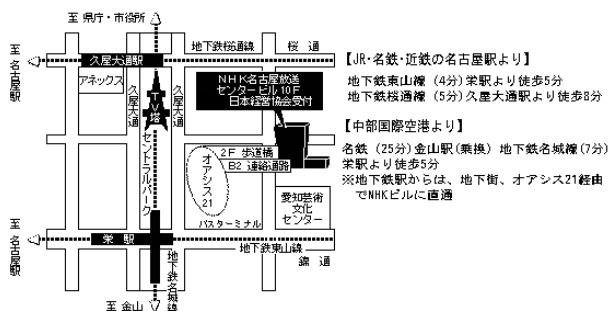
プレジデントオンライン : <https://president.jp/category/c04257>

プレジデント・ウーマン・オンライン : <https://president.jp/category/c04333>

開催概要

日時	2026年10月21日(水) 14:00～15:30
形式	対面
対象	企業の人事担当者様
会場	NHK名古屋放送センタービル 6階中会議室(名古屋市東区東桜1-13-3)
個別相談会	希望される企業様のみ・事前予約制・先着3社限定(セミナー終了後に各社30分間)
申込方法	本会セミナーページよりお申込みください(下記QRコードから)

アクセス



お申込みの流れ

- ①お申込み
WEBよりお申込み
- ②受付のご案内
本会より御申込完了のご連絡
- ③当日ご参加
受付にてお名刺をご提出

ご参加にあたってのお願い:

- ・セミナーの資料は当日お渡しいたします。
筆記用具は各自ご持参ください。
- ・当日は受付にてお名刺をご提出いただきます。

<お問合せ先>

一般社団法人日本経営協会 中部本部 人材開発グループ(担当/吉屋・古橋)

〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10階

TEL: (052) 957-4174 FAX: (052) 952-7418 Email: chubu-haken@noma.or.jp

▼ WEBで簡単お申込み



WEB申込みは
こちら